

「犬の飼い方教室」開催

愛犬のふん害やむだ吠えなどの対応として、飼い方のマナーアップを図るため、動物愛護センターから講師を招き「犬の飼い方教室」を開催します。

この機会に愛犬がより一層地域や社会に愛されるよう、正しい飼い方を学んでみませんか。

開催会場／時間／定員

三島公民館 10月2日(木)
大和公民館 10月21日(火)

時間 いずれも10時から12時
定員 各会場とも50人

教室内容

講義・実技 各1時間程度(雨天の場合実技を中止し、ビデオ上映)

その他

各会場に定員の制限があり、満員の場合は入場できない場合がありますので、事前に参加申し込みをお願いします。



また、実技で愛犬の持ち込みを希望する人は事前にご予約をお願いします。(先着10人まで)

なお、愛犬の持ち込みについては次の条件を満たす必要があります。

愛犬の持ち込み条件

- ・登録がしてあること
- ・1年以内に狂犬病予防注射済みであること
- ・1年以内に6種以上のワクチンが接種済みであること

申込期間 9月1日(月)～19日(金)

申込方法 電話、FAX、Eメール、または、環境政策課窓口へ直接申し込んでください。

(FAX、Eメールで申し込む場合は、住所、氏名、電話番号、犬の名前、ワクチン接種場所を必ずご記入ください。)

問合せ 環境政策課 ☎0833(72)1400

FAX 0833(72)5943

Eメール kankyouseisaku@city.nikari.lg.jp

9月1日から10月31日までは、

動物の飼い方マナーアップ強化期間

市からのお願い

動物を飼うことは、動物の命を預かることです。社会や近隣に迷惑をかけないよう、飼い主がきちんと管理する責任があります。また、人と動物が共生するために、飼い主のモラルとマナーが必要です。今一度、ペットの飼い方を考えてみませんか。

・野良犬、野良猫に餌を与えないでください。不用意な餌やりは、その場に居着くだけでなく繁殖してしまいます。かわいそうな命を増やすだけでなく近所の人々にも大変迷惑ですので、絶対にやめてください。

飼い主に守ってほしい5か条
動物の習性などを正しく理解し最後まで責任を持って飼う
危害や迷惑の発生を防止する
むやみに繁殖させない
動物による感染症の知識を持つ
所有者を明らかにする

・犬を飼い始めたならば必ず市に登録をしてください。また、年に一度、狂犬病予防注射を受けてください。
・やむを得ず、犬や猫が飼えなくなった場合は、引き取ります。環境政策課に事前にご確認ください。
引き取りについては県証紙を購入していただくこととなります。

犬：毎日

猫：毎週月・木曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

引き取り時間は8時30分～15時

